

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	
政策の基本方向	NO	7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	施策所管局 教育局
施策名	NO	16 学校教育の充実	局・区長名 小野澤 敦夫

施策の目的・概要

めざす姿	子どもがいいきと学校生活を送っている。
取り組みの方向	1 幼児教育の振興 幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。 2 教育内容の充実 児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。 3 支援・相談体制の充実 外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。 4 教職員の確保と育成 大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。 5 教育環境の整備と充実 地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 81.5%、最終(H31) : 82.5%

指標と説明	[指標31] 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標 [単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	『全国学力・学習状況調査』(文部科学省)で「理解しやすい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					様々な研修を通して教員の資質向上を図るとともに、授業改善を行うなど、これまでの取組が教員の授業力向上につながっていること、また、全校に配置した支援教育支援員による一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな指導の継続等により、徐々に数値が向上しているものと考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	80.5	80.7	80.9	81.1	81.3		
実績値(b)		79.1	79.1	81.5	81.8		
達成率(a/b) %		98.0	97.8	100.5	100.6		
						評価	A

【指標2】

中間(H26) : 91.0%、最終(H31) : 92.0%

指標と説明	[指標32] 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 児童・生徒がいいきと学校に通っているかを見る指標 [単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	『全国学力・学習状況調査』(文部科学省)で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					子どもの豊かな人間関係づくりをめざした人権福祉教育の推進や、子どもが安心して学べる学校づくりを進めるための小・中連携教育の推進等の取組の成果が徐々に現れたものと考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	90.0	90.2	90.4	90.6	90.8		
実績値(b)		87.9	89.9	89.0	89.2		
達成率(a/b) %		97.5	99.4	98.2	98.2		
						評価	B

【指標3】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
						評価	

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A : 年度別目標を(上回って)達成
 B : 年度別の目標の値を80%以上達成
 C : 年度別の目標の値を60%以上達成
 D : 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,672,028	2,267,201	3,652,929	2,776,817	4,077,083	(仮称)上溝学校給食センターの施設整備事業及び市立小・中学校屋内運動場の改修事業(1棟から10棟に増)などにより、大幅な増額となっている。
人件費	278,556	309,421	354,485	302,292	319,986	
総事業費	1,950,584	2,576,622	4,007,414	3,079,109	4,397,069	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,738	3,591	5,570	4,278	6,102	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 [保育課] 津久井地域における、子どもたちの健全な教育環境の充実を図り、幼児教育と保育サービスの連携体制を強化するため、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備の検討を行う。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	<p>実績</p> これまで検討してきた津久井地域の幼稚園及び保育園のあり方を、子ども・子育て支援新制度を踏まえ、見直しを行った。 <p>評価</p> 相模湖幼稚園及び与瀬保育園について、新制度を見据えた運営を開始できた。	相模湖幼稚園及び与瀬保育園について、本格的に一体的な運営を行う。また、平成27年4月の新制度導入を目指し、例規の整備を行う。
2 幼・保・小連携推進事業 [学校教育課] 「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づき、幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るため、就学前教育と小学校教育の効果的な情報連携と行動連携を目指す。	職員間の情報連携・交流事業による行動連携など、本市の幼・保・小連携についてのあり方を推進するため、連携推進協議会を2回開催し、これまでの検討課題を踏まえて連携の充実を図る 実践協力校3校を委託	<p>実績</p> 幼・保・小連携推進協議会を2回開催し、連携ステップ表及び接続期カリキュラムを作成し、全校に情報配信した。 実践協力校として3校に委託し、地域の特色をいかした取組を行うとともに、協議会への情報提供を行った。 <p>評価</p> 2回の協議会の中で、小学校が幼・保・小の連携を具体的に推進していくにあたって、連携のあり方や進捗状況を把握できるように資料(連携ステップ表・接続シート)を作成し、全校に配信することができた。 3校の実践協力校による地域の特色をいかした実践事例をもとに、協議会で望ましい連携のあり方について検討を行うとともに、連携の重要性を周知するために、事例等を掲載したパンフレットを作成し全校に情報提供を行うことができた。	幼・保・小連携を推進するため、市内の小中学校並びに幼稚園・保育園に連携の現状についてアンケート調査を実施し、幼・保・小の連携の現状と課題を把握する。 実践協力校の取組を市内に周知する。
3 小・中学校連携事業 [学校教育課] 義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを目指し、小・中学校連携教育の充実を図る。	全中学校区で協議会及び交流授業等の開催 推進中学校区を4中学校に委託 小中連携担当者会の開催	<p>実績</p> 全中学校区において連携協議会を開催 各中学校区の特色をいかした教員間や児童・生徒間の交流等を実施 担当者会開催の代替として学校担当が全中学校区の協議会に出向き情報提供等を実施 <p>評価</p> 各中学校区では連携協議会の中で、小・中学生の9年間の円滑な接続を図るために、学習習慣や生活習慣のルールを統一するなど、指導方法の改善などについての協議が持たれている。また、学校担当指導主事が連携協議会に参加することで、先進的な取組等の事例が共有され、地域の実態に応じた授業交流や児童・生徒間交流、学校行事を通じての保護者や地域との連携、交流などが実践されてきている。	全中学校区で協議会及び交流授業等の開催 推進中学校区を6中学校区に委託
4 小中一貫校設立に向けた研究 [学校教育課] 青野原小学校と青野原中学校を小中一貫教育研究パイロット校として、9年間で計画的かつ継続的に行う教育課程や児童・生徒指導のあり方について検討し、小中一貫校設立を目指した取組を行う。	小中一貫校設立に向け、これまでの成果や課題等を検証し、小中一貫教育のあり方を協議するための研究会を開催	<p>実績</p> 定期的にこれまでの成果や課題を協議するとともに研究発表会を開催 <p>評価</p> 一定の研究成果が得られたことから、今後、小・中一貫型連携教育推進校として方向性を定め地域の特性を生かした連携教育を推進する。	
5 体験学習推進事業 [相模川自然の村体験教室] 体験学習事業及び集団宿泊生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図る。	体験学習をして良かったと感じる子どもの割合:75%超 ふるさと自然体験教室の指導協力者数:42人	<p>実績</p> 75.6%(平成24年度74.3%) 42名の指導者確保 <p>評価</p> 学校のねらいを達成できるよう事前に学校と指導主事とで打合せをより充実させた。 複数協力者での活動指導を実施し、経験を積む中で単独指導が可能となったことにより増員につながった。	体験学習をしてよかったと感じる子どもの割合:78%超 44名の指導者確保

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 [保育課]	0	0	0	4,185	11,412
2	幼・保・小連携推進事業 [学校教育課]	0	30	130	90	110
3	小・中学校連携事業 [学校教育課]	365	390	370	855	919
4	小中一貫校設立に向けた研究 [学校教育課]	71	320	200	200	0
5	体験学習推進事業 [相模川自然の村体験教室]	22,839	39,329	41,624	40,939	45,005

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	

		目標・目標 (Plan)	実績 (DO)	評価等 (Check)	評価 (Find)
6	少人数指導体制の充実 【学校教育課】	少人数指導等支援:小学校17校、中学校9校に非常勤講師を配置	実績	少人数指導等支援:小学校17校、中学校9校に非常勤講師を配置	少人数指導担当者のための研修会実施
	児童・生徒の基礎学力定着のため、授業におけるきめ細かな指導を行う少人数指導体制の充実を図る。		評価	小・中学校ともに一人ひとりに対してのきめ細やかな指導により、個々の学力の実態に応じた指導を行うことにより基礎基本の学力の定着が図られた。	非常勤講師の効果的な配置の検討
7	地域人材活用事業 【学校教育課】	学校支援ボランティア活動等の支援	実績	学校支援情報システムによる情報提供、キャリアアップ認定証の発行など、学校支援ボランティア活動等を支援	学校支援ボランティア活動等の支援
	豊かな知識、経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動において活用することにより、市立小中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。	小中学校への指導協力者派遣:延4,360回 (1回小学校45分・中学校 50分×40回×109校)	評価	小・中学校への指導協力者派遣:延4,360回 子どもたちが多様な人々と関わり、様々な経験を重ね、現実としっかり結びついた知識を得ることができ、教育の質を高めることができた。	小・中学校への指導協力者派遣 小・中学校への土曜日等教育課外の活動への指導者派遣:延160回(20回×小中学校8校)
8	学校評価事業 【学校教育課】	学校改善支援システム「かがやき」研究会を開催し、学校改善支援システムの改善向上を図る	実績	学校改善支援システム「かがやき」研究会を開催	
	学校改善支援システムと学校評価の実施状況を定期的に検証するため、「学校改善支援システム検証委員会」を設置し、システムの改善・向上に努める。		評価	「かがやき」を活用した教育委員会の支援の在り方について検討し、一定の成果が得られた。	
9	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	青少年教育カウンセラーの派遣を原則小学校週1回、中学校は週1~2回とし、要請相談にも対応	実績	小学校出張相談(総数29,691件)、中学校出張相談(総数19,534件)ともに「コンサルテーション」、「登校しぶり」の相談の割合が増加している。	青少年教育カウンセラーの小中連携型配置の更なる充実を図り、学校出張相談担当者会を学校教育課と合同で開催 教職員を対象とした校内での研修を充実
	青少年の心の成長を促すとともに、心の問題の解決を図るため、電話相談や市立小中学校への学校出張相談、「相談指導教室」へのカウンセラーの派遣、スクールソーシャルワーカーの配置など、相談事業の充実を図る。	スクールソーシャルワーカー3名で全市対応を実施し、支援の充実を推進	評価	来所・電話相談(13,288件)では、「不登校」の相談の割合が減少し、「登校しぶり」は増加している。また、「性格・行動上の問題」の相談の割合も増加している。スクールソーシャルワーカーを3名配置し、家庭環境に起因した不登校などの問題行動がある児童・生徒及び保護者に対して、学校や関係機関と連携し、65ケースに対する支援を実施した結果、そのうち19件が終了した。	
10	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	就学相談に沿った特別支援学級の開設	実績	就学相談に沿った特別支援学級(難聴・弱視・病弱)の開設を行った。	就学相談に沿った適切な特別支援学級の開設を行う。
	教育的支援が必要な児童及び生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるために、支援教育支援員を配置し、支援教育の充実を図る。	支援教育支援員(名称変更)の全校配置 支援教育指導員の増員に向け検討	評価	支援教育支援員の増員に向け検討を行った。	
11	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】	いじめ防止対策フォーラムの開催	実績	平成25年11月17日にユニコムプラザにおいていじめ防止フォーラムを開催。子ども関係団体関係者105名、一般市民73名が参加した。	子どもを主体としたいじめ防止フォーラムの開催 子どものいじめに関する審議会を設置 児童支援専任教諭の配置
	学校・家庭・地域ぐるみで、それぞれの役割を担いながら共通認識を持ち、子どもたちを見守る取組を支援する。	いじめ防止啓発用物品(クリアファイル等)の配布、いじめ防止啓発用ポスター等の作成・配布	評価	クリアファイルを全児童・生徒向けに配布、いじめ防止啓発用リーフレットを全家庭に配布、いじめ防止啓発用ポスターを庁内窓口課に掲示した。 広く市民に啓発するために会場の場所等について検討する必要がある。より多くの市民の目に触れるように、いじめ防止啓発用ポスターの掲示場所を再検討する必要がある。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
6	少人数指導体制の充実 【学校教育課】	57,370	60,710	59,706	60,226	39,638
7	地域人材活用事業 【学校教育課】	5,069	2,439	2,460	2,153	2,248
8	学校評価事業 【学校教育課】	137	38	38	32	0
9	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	179,508	246,742	247,943	247,805	252,323
10	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	86,142	85,181	88,623	89,546	128,260
11	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】					2,611

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 (Plan・Do・Check)

No.	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
12	さがみ風っ子教師塾の運営 (総合学習センター)	塾生の幅広い募集のための大学説明会回数:15回以上 入塾者の満足度(4点満点)「学びがあったか」:3.8点 これまでの成果を検証し、今後の教師塾の在り方について検討する。	実績 大学説明会回数 17回 (159人) 入塾者の満足度(4点満点) 「満足した」:3.90点(昨年度は3.88点) 全20回のうち、第15回までににおける満足度 今後の教師塾の在り方について、3回の検討委員会と6回の検討ワーキングを実施し、第6期から現職教員対象のスキルアップコースを開設することとした。	大学説明会回数:15回以上 入塾者の満足度(4点満点)「学びがあったか」:3.8点 スキルアップコースの周知及び円滑な運営と内容の充実を図る。
	さがみ風っ子教師塾を通して、さがみはら教育の魅力を理解し、その発展と充実に寄与しようとする強い意志をもった人材の養成を行う。	評価 市内及び近隣の大学で説明会を実施したことにより、広く周知することができた。 内容に合わせたグループ編成と、きめ細やかな講師陣の支援により、受講者の高い満足度を得ることができた。 検討委員会及びワーキングで検討を重ねたことにより、今後の方向性を明確にすることができた。		
13	教員採用選考試験の実施 (教職員課) 教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため採用選考試験を実施する。	本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用選考試験を市単独で実施	実績 受験倍率(受験者数/合格者数) 全体4.7倍(小学校:3.7倍、中学校:5.8倍、養護教諭:9.3倍) 多くの受験者の中から、優秀な人材を採用することができた。	優秀な人材を集めるため大学推薦者特別選考の対象教科等を拡大して実施
14	教職員研修事業 (総合学習センター)	研修内容の満足度(4点満点)「学びがあったか」:3.5点、「今後の活用」:3.5点 1人当たり研修参加回数:4回	実績 研修内容の満足度(4点満点) 「学びがあったか」:3.8点 「今後の活用」:3.6点 1人当たり研修参加回数4.0回	学習指導要領研修講座や授業公開研修講座等、授業力向上を図る研修を充実させ、研修内容の満足度を上げる。 研修の実施方法を工夫し、1人当たり研修参加回数4回以上を確保する。
	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。	評価 研修における協議を充実させ、学校内での実践につながる実効性のある研修を実施することにより、アンケートの満足度は、「学びがあったか」「今後の活用」の2点とも目標数値を達成できた。 研修形態や実施時期の工夫により多くの教職員が研修に参加し、1人当たりの研修参加回数は目標値を達成できた。		
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 (学校保健課) 清新学校給食センターの老朽化に伴い、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備する。	新築工事を実施(24、25年度の継続事業)	実績 新築工事を実施した。 評価 予定どおり実施	
16	学校給食施設設備整備事業 (学校保健課) センター校の単独校化及び施設の改築を計画的に行う。	小学校1校改築準備工事を実施	実績 1校(清新小学校)の改築準備工事を実施した。 評価 予定どおり実施	改築工事を実施(1校) 改築工事設計を実施(1校)
17	市立小・中学校校舎改修事業 (学校施設課) 教育環境の改善のため、校舎の改修工事を行う。	6校(6棟)改修	実績 6校(6棟)改修 評価 予定どおり実施	3校(3棟)改修
18	市立小・中学校トイレ改修事業 (学校施設課) 教育環境の改善のため、トイレの改修工事を行う。	10校(30箇所)改修	実績 10校(30箇所)改修 評価 予定どおり実施	10校(31箇所)改修
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業 (学校施設課) 教育環境の改善のため、屋内運動場の改修工事を行う。	10校(10棟)改修	実績 10校(10棟)改修 評価 予定どおり実施	10校(10棟)改修
20	情報教育推進事業(PC教室の更新) (総合学習センター) ICTの効果的な活用によってわかりやすい授業を展開するための機器整備を行う。	PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新 ・小学校21校 ・中学校なし 今後の情報教育推進について学校の情報化グランドデザイン(H26~H29)を策定	実績 PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新・小学校21校 「学校の情報化推進計画」を文科省「教育の情報化ビジョン」及び「中期実施計画」に合わせて3か年計画(H26~H28)で策定 評価 目標にそったPC機器等の整備を行い、ICT機器を活用した授業を展開することができた。 今後3ヶ年(H26~28)における情報教育推進のための指針とすることができた。	PC教室コンピュータ・ソフト小学校28校更新 タブレットPC導入・活用モデル事業(4校)

施策を構成する主な事務事業の決算額

[単位:千円]

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
12	さがみ風っ子教師塾の運営 (総合学習センター)	4,036	3,877	4,194	3,426	2,936
13	教員採用選考試験の実施 (教職員課)	0	1,811	2,652	6,911	4,560
14	教職員研修事業 (総合学習センター)	6,600	4,970	5,838	7,978	6,851
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 (学校保健課)			89,231	62,414	1,299,174
16	学校給食施設設備整備事業 (学校保健課)	212,195	315,003	650,003	339,980	52,811
17	市立小・中学校校舎改修事業 (学校施設課)	683,414	888,629	1,668,009	1,528,031	1,293,976
18	市立小・中学校トイレ改修事業 (学校施設課)	281,067	268,765	214,090	205,628	252,798
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業 (学校施設課)	64,409	78,127	49,980	51,156	644,814
20	情報教育推進事業(PC教室の更新) (総合学習センター)	64,693	15,080	22,436	125,262	36,637

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、児童数の減少や施設の老朽化、旧相模原市域との保育サービスの格差の解消などについて、津久井地域の実情を踏まえた市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、公立保育所の適正な規模や配置を検討する必要がある。
- ・児童・生徒の相互理解を深め、中学校へ進学する際の不安を和らげるとともに、学力向上のための効果的な取組を継続する必要がある。
- ・少人数指導については、学習及び生活の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、子どもの学びの充実を図る必要がある。
- ・支援教育指導員による巡回相談については、要請が増えている状況である。
- ・いじめの認知件数は小学校での増加率が特に大きいことから、特に小学校において学校全体の状況を把握し、いじめへの対応についてリーダーシップを発揮する役割の教員を配置することが重要である。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、目標とした基本指針の策定には至らなかったが、平成24年度に幼保一体化の推進に向け、併設施設として整備した与瀬保育園と相模湖幼稚園において、子ども・子育て支援新制度の導入を見据え、給食や行事の合同実施など、幼保一体的な運営の試行を開始した。
- ・中1ギャップを和らげる取組の一つとして、入学前の児童に対して、中学校教員による模擬授業や学校紹介のプレゼンテーションなどを実施し、入学前の児童・保護者から高評価を得ることができた。
- ・小学校17校及び中学校9校に非常勤講師を配置したことにより、小・中学校ともに一人ひとりに対してのきめ細やかな指導ができ、個々の学力の実態に応じた指導を行うことにより基礎学力の定着が図られた。
- ・小、中学校ともにカウンセラーが教職員に対して助言を行うコンサルテーションの割合が高まった。また、長期欠席の児童・生徒に関わるケースが増えるとともに保護者と学校との関係を再構築することができたり、関係機関へと繋ぐことができた。
- ・スクールソーシャルワーカーを3名配置し、家庭環境に起因した不登校などの問題行動がある児童・生徒及び保護者に対して、学校や関係機関と連携し、65ケースに対する支援を実施した結果、そのうち19件が終結した。
- ・支援教育支援員による教室内外による個別の支援やグループ支援など充実が図られ、児童・生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになってきた。また、支援教育コーディネーターと連携し、校内支援体制の充実も図られてきた。
- ・学校からの巡回相談の要請が増え、内容も多岐にわたり、支援教育指導員の担う役割が質的にも量的にも増加してきた。
- ・いじめ防止の取組は、様々な啓発活動やいじめ防止月間の設定、いじめ防止フォーラムの開催等を通じて、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取組となり、未然防止とともに早期発見につなげ、学校からのいじめの認知件数も増加した。
- ・施策を構成する主な事業においては、概ね指標・目標が達成できたものの、「特別支援教育推進事業」や「児童・生徒健全育成事業」では新たな課題が生じたことや、成果指標32については目標を達成することはできなかったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、相模湖幼稚園と与瀬保育園を子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園へ移行するにあたっての課題や問題点を整理して基本指針の策定を行うとともに、施設整備の済んでいない津久井地域の幼稚園及び保育園の施設整備について、引き続き検討を行っていく。
- ・非常勤講師配置校においては、少人数指導担当者のための研修会を実施するとともに、非常勤講師の効果的な配置の検討を行う。
- ・支援教育支援員の効果の検証と適切な配置について検討する。
- ・巡回相談の内容や対応の仕方、年間の日数等、計画的に取り組めるよう指導員と指導主事による定期的な打合せを実施する。
- ・いじめ防止フォーラムの開催については、各区で順番に開催し、広く市民に周知できるようにするとともに、児童・生徒が主体となった取組の発表や児童・生徒の意見を表明する場を設けることにより、大人だけでなく、児童生徒の自治活動の支援に取り組んでいく。
- ・教職員がいじめを見逃さない、許さない姿勢を持ち、児童・生徒指導にあたることができるよう、学校でのいじめ防止の組織体制の強化を支援するとともに、教職員研修等を通して、教職員の資質向上に努める。

1次評価
B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、これまで検討してきた津久井地域の幼稚園及び保育園のあり方について、子ども・子育て支援新制度を踏まえて、見直しを行った。相模湖幼稚園と与瀬保育園については、新制度における幼保連携型認定こども園へ移行することとし、城山及び藤野地域を含むその他の施設についても、新制度を踏まえた位置づけと、施設整備について検討を行った。
- ・小・中連携推進事業では、学校行事や児童会・生徒会活動などを通じた児童・生徒間交流、中学校の教師が小学6年生を対象にした出前授業、相互の授業参観等を実施し、小・中9年間のスムーズな学びと成長を図る取組が推進できた。また、学校だよりや学校ホームページ等により、取組の紹介や地域への協力を呼びかけた。
- ・支援教育支援員の全校配置により、各学校では、個別の支援と支援体制の充実に向けた取組が進んだ。
- ・教職員の基本研修において、年度の早い時期にグループ討議を行い、課題とその改善策を明確にし、校内での実践につなげた。年度内に成果と課題を整理し、次年度以降の教育活動に生かせるよう研修の工夫に努めた。いじめ防止に係る今日的な課題については、管理職、児童生徒指導担当者、学年主任を対象に、同じ講師を招聘し、校内で組織的に対応できるよう研修を実施した。学校のニーズや実態など、関係課・機関と連携し、内容の充実を図った。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

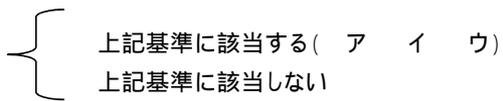
2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
学校教育の充実	子どもがいいきいと学校生活を送っている。	1 幼児教育の振興		1市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 2幼・保・小連携推進事業
		2 教育内容の充実	【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・少人数指導体制の充実 ・教職員研修事業	3小・中学校連携事業 4小中一貫校設立に向けた研究 5体験学習推進事業 6少人数指導体制の充実 7地域人材活用事業 8学校評価事業 20情報教育推進事業(PC教室の更新) 10特別支援教育推進事業 9青少年・教育相談事業
		3 支援・相談体制の充実	【指標32】 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・小・中学校連携事業 ・地域人材活用事業	11児童・生徒健全育成事業 12さがみ風っ子教師塾の運営 13教員採用選考試験の実施 14教職員研修事業
		4 教職員の確保と育成		15(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 16学校給食施設設備整備事業 17市立小・中学校校舎改修事業 18市立小・中学校トイレ改修事業 19市立小・中学校屋内運動場改修事業
		5 教育環境の整備と充実		

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	
政策の基本方向	NO	7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	施策所管局 教育局
施策名	NO	17 家庭や地域における教育環境の向上	局・区長名 小野澤 敦夫

施策の目的・概要

めざす姿	親子のふれあいが強くなっている。 地域における教育環境が充実している。
取り組みの方向	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上 学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。 また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。 2 地域での体験・活動の推進 子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):89.0%、最終(H31):90.0%

指標と説明	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標【単位：％】	結果の分析	家庭教育力の向上を目指した事業に取り組んできたが、女性の社会進出や、勤務形態の多様化など、親が子どもとコミュニケーションを取りにくくなっていると考えられるため、状況に応じたコミュニケーションの取りかたなどの学習機会や、情報提供の充実に努める必要があると考える。				
目標設定の考え方	民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	88.4	88.5	88.6	88.7	88.8		
実績値(b)		91.6	89.0	90.2	87.1	評価	B
達成率(a/b)％		103.5	100.5	101.7	98.1		

【指標2】 中間(H26):78.0%、最終(H31):79.0%

指標と説明	【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：％】	結果の分析	目標値を上回った要因の一つとしては、市PTA連絡協議会との連携による、学習ニーズに沿った家庭支援事業や、公民館事業の実施などが考えられる。				
目標設定の考え方	「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77.2	77.3	77.4	77.6	77.8		
実績値(b)		80.5	77.5	81.5	80.9	評価	A
達成率(a/b)％		104.1	100.1	105.0	104.0		

【指標3】 中間(H26):18.8%、最終(H31):19.8%

指標と説明	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標【単位：％】	結果の分析	子育て世代である30代から40代はPTA活動などにより参加割合が高いの比べ、50歳代以上の市民の参加割合が低かったことが大きな要因と考えられる。そのため、公民館を中心として、子どもに関わる活動への関心を高めていく必要があると考える。				
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	17.8	18.0	18.2	18.4	18.6		
実績値(b)		18.7	17.1	16.3	14.7	評価	C
達成率(a/b)％		103.9	94.0	88.6	79.0		

【指標4】 中間(H26):79.6%、最終(H31):80.6%

指標と説明	【指標36】地域行事に参加している子どもの割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：％】	結果の分析	子どもを取り巻く環境は大きく変化し、習い事やスポーツ活動などの選択肢が多様化していることが大きな要因と考えられるため、子どもが参加しやすい、魅力ある公民館事業等、地域行事の充実を図る必要があると考える。				
目標設定の考え方	「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.6	78.8	79.0	79.2	79.4		
実績値(b)		73.8	75.8	72.4	74.2	評価	B
達成率(a/b)％		93.7	95.9	91.4	93.5		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,502	3,248	2,926	3,081	3,644	事業費について、学校と地域の協働推進事業のコーディネーターの配置校が3校から6校になったため、コーディネーターへの謝礼代が増加した。
人件費	14,900	14,520	14,340	13,580	13,660	
総事業費	19,402	17,768	17,266	16,661	17,304	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	27	25	24	23	24	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	学校と地域の協働推進事業 [総合学習センター]	「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。	コーディネーター配置校を3校から6校に拡充し、事業の更なる充実を図ると共に、コーディネーターの働きかけにより引き続き学校と地域の協働推進体制が深まるよう必要な支援を行っていく。	実績 平成25年度からのコーディネーター配置6校では、地域の方々も対象としたイベント(映画会・狂言上演)の実施、コーディネーター通信の発行、夏季休業日や休日のボランティア活動(夏季職場体験・土曜学習教室)などの地域の特色にあった新しい活動が実践された。	コーディネーター配置6校における、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取り組みの充実を図る。
			評価 コーディネーター配置6校のそれぞれの地域の特色にあった活動が実践された。	評価 コーディネーター配置6校のそれぞれの地域の特色にあった活動が実践された。	
2	家庭教育啓発事業 [生涯学習課]	家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者を対象に家庭教育に関する学習会を開催するなど、家庭教育力の向上を促進するとともに、公民館事業を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識の向上を図る。	相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 不登校などの悩みを持つ子どもや保護者が体験活動を通して自然や人とのふれあいを深める「ふれあい体験学習」を開催時期等を再考の上、年3回実施 公民館主催事業としての開催	実績 保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催(1,761人が参加) 「ふれあい体験学習」を2回開催(1回は台風のため中止) * 児童・生徒、保護者の参加者合計107名 「不登校を考えるつどい」を4回開催、保護者、児童・生徒の参加者合計74名 公民館主催事業として「家庭教育支援講座」を3館で開催(333人が参加)	保護者の学習機会が充実し、家庭教育力の向上が見込まれる。 より多くの参加者同士によるコミュニケーションが増え、家庭教育力の向上が期待される。 保護者同士の仲間づくり、子育てへの自信の確立、家庭・地域・学校との連携の強化が図られる。
			評価 保護者の身近な課題や興味のある題材を取り上げたことにより、効果的な学習会となった。 「ふれあい体験学習」の1回あたりの参加者は、平成24年度は約30名であったが、平成25年度は約36名に増加し、子どもたちは対人関係等で自信が持てるようになった。 「不登校を考えるつどい」の1回あたりの参加者は、平成24年度約14名から平成25年度は約19名に増加し、保護者同士が同じ悩みを共有するなどの情報交換等の機会が増えた。 3公民館で開催され、普段、公民館活動に参加していない子育て世代の市民が多数参加し、公民館活動に興味を持つきっかけとなった。		
3	子どもの安全見守り活動への支援事業 [学務課]	児童・生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成を行う。	継続57団体	実績 継続57団体	継続57団体
			評価 過去に助成実績がある57団体のうち、今年度は50団体から申請があった。概ね見込みどおりの申請数であり、申請があった団体全てに対して助成することができた。		
4	[課]		実績 評価		
5	[課]		実績 評価		
6	[課]		実績 評価		
7	[課]		実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	学校と地域の協働推進事業 [総合学習センター]	387	508	564	529	978
2	家庭教育啓発事業 [生涯学習課]	1,306	1,106	922	1,052	1,006
3	子どもの安全見守り活動への支援事業 [学務課]	2,809	1,634	1,440	1,500	1,660
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・学校と地域住民等を含む地域社会が協働・連携して教育活動を充実させ、活力ある地域社会づくりが求められている。
- ・家庭の教育力向上のため、保護者の学習機会の充実が求められており、学校・家庭・地域が主体的に連携し、家庭教育力の向上につながる事業を継続して実施する必要がある。
- ・今般、下校時の児童が巻き込まれる事件が頻繁に起こり、国からも学校及びその設置者においては、改めて日頃から不審者情報等を保護者や警察と共有し、幼児児童生徒への適切な指導を行うなど通知等で示されている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・学校と地域の協働推進事業では、平成25年度からコーディネーター配置6校では、地域の方々も対象としたイベント(映画会・狂言上演)の実施、コーディネーター通信の発行、夏季休業日や休日の学習活動(夏季職場体験・土曜日教室)への協力など、地域の特色にあった新しい活動も実践された。
- ・家庭教育啓発事業については、参加者拡大等を目指して、PTAとともに事業評価を実施し、事業・運営内容の振り返りを行った結果、目標の達成度や改善点等が明確になり、より効果的な事業運営が可能となった。また、家庭教育力の向上を目指して、星が丘公民館・中央公民館では、公民館サークル、館区内の幼稚園、保育園、小学校、PTA等、関係機関と連携した家庭教育支援講座を実施した。
- ・申請があった50団体への活動支援を行い、地域での子どもの安全を確保するという目的については概ね達成している。地域での子どもの安全を確保するために、見守り活動の継続は大変重要であるため、今後も必要な支援を継続したい。また、平成25年度は新たな団体の設立要望はなかった。

基本計画で定めている4つの指標のうち、1つの指標は目標値を上回ったが、3つの指標については、目標値を達成できなかったことから、今後も事業の取組に改善が必要であるため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・学校と地域の協働推進事業では、今後、更に事業の拡充を目指す上で、コーディネーターによる実践及び成果の周知を図っていく。
- ・家庭教育啓発事業については、今後も引き続きPTAとともに事業評価を実施し、参加対象者の実態や意見を踏まえながら、更なる参加者の拡大に向けた方法について検証を行う。また、公民館にて実施した家庭教育支援講座について、平成26年度は3館での実施を目標に家庭教育への支援を行う。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・学校と地域の協働推進事業では、各校での活動実践を学校訪問を通して参観し、その様子をホームページやセンターだよりに載せ、活動の周知を図った。研修会については、校数が増えたことを考慮し、小中の校種別の研修会も2回ずつ行った。年間で4回延べ6回の研修を通してコーディネーターの資質向上を図った。
- ・家庭教育啓発事業では、PTAではブロックごとに事業評価を実施し、学習会等の開催の参考とした。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

建議書の意見で例示されていた指標(「不登校の子どもの数」及び「家庭教育に関する相談件数とその相談の解消結果」)それぞれについては、「不登校に至る要因が様々であること」及び「相談の結果でその悩みが解消したかについては、相談者の主観に関わることであること」などから、本施策の指標とすることは適切ではないと考える。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
る家 教庭 育や 環地 境域 の に 向 お 上 げ	親子のふれあいが強く なっている。	1 学校・家庭・地域の連 携による教育環境の向上	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図ら れていると感じる保護者の割合 【指標34】親が自分のことを理解してくれている と思う子どもの割合	2家庭教育啓発事業
	地域における教育環境 が充実している。	2 地域での体験・活動の 推進	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加 した市民の割合 【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	1学校と地域の協働推進事業 3子どもの安全見守り活動への支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO	18	生涯学習の振興

施策所管局 教育局
局・区長名 小野澤 敦夫

施策の目的・概要

めざす姿	市民が学びの機会を得ている。 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。
取り組みの方向	1 生涯学習機会の充実 公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。 また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。 2 生涯学習活動の支援 学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 30.8%、最終(H31) : 31.7%

指標と説明	【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合 市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。					アンケート調査で半分以上の市民が「わからない」と回答していることから、「生涯学習」が市民に十分理解されていないことが要因であると考え、今後は、市民への理解を深めるための事業等に取り組む必要があると考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	29.9	30.0	30.2	30.4	30.6		
実績値(b)		30.7	28.1	29.5	26.9		
達成率(a/b) %		102.3	93.0	97.0	87.9		

【指標2】

中間(H26) : 25.0%、最終(H31) : 26.0%

指標と説明	【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。					生涯学習に参加している市民でも、アンケートの結果では、自分のために学ぶという自己完結の意識が強いため、今後は学習成果を地域へ還元する仕組みづくりに取り組む必要があると考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	24.0	24.2	24.4	24.6	24.8		
実績値(b)		25.4	21.5	22.0	23.1		
達成率(a/b) %		105.0	88.1	89.4	93.1		

【指標3】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	90,941	127,032	69,497	97,274	389,510	総事業費が増加した主な要因として、小山公民館大規模改修事業に伴う工事が実施されたため大幅な増加となった。
人件費	63,325	82,038	79,587	75,369	75,813	
総事業費	154,266	209,070	149,084	172,643	465,323	
施策に対する市民1人あたりのコスト [単位:円]	217	291	207	240	646	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 市民講座支援事業 [総合学習センター] 市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民団体と協働し、市民自らが主体となって講座の企画・運営や、講師として活動できるような支援を行う。	市民講座運営組織への活動支援 市民主体の市民講座の実施	実績 平成28年度までの活動計画を策定した。 39講座の実施 評価 長期間の講座を増やすなど、より深く学べるよう講座開催方法を整理した結果、1講座あたりの申込者数が増加した。	市民講座運営組織への活動支援と研修講座(講師編・実践編)の開催支援
	2 市民大学の運営 [総合学習センター] 市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進する。	18コースの実施	実績 18コース35講座実施(受講者数1,792名、66名減) 評価 受講者数は減少したが、アンケートの活用によるニーズを踏まえた講座開催等により、1講座あたりの申込者数は増加した。
3 生涯学習まちかど講座事業 [総合学習センター] 市民の学習機会の充実及び生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の学習会等に市の職員が出向き、市政の説明や専門的知識を伝える講義、講習等を行う。	市民ニーズに応じたまちかど講座の実施	実績 庁内各課と連携し、136講座を開催(受講者6,750名) 評価 講座開催数、受講者数ともに前年度から大幅に増加した。また、受講者アンケートでも、講座内容に対する評価が高かった。	すでにメニュー化された講座について、市民の要望に応え、内容のアレンジをするなど講座の充実を図っていく。
	4 公民館活動 [生涯学習課] 市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施します。	引き続き、各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色のある事業の実施	実績 青少年を対象としたわんぱく塾や、家庭教育支援講座等を32館で996事業(50事業増)を実施し、延べ191,415人(14,526人減)が事業に参加、悪天候があったため、参加者が昨年度より減少した。 評価 各地域の特性に応じて、高齢者学級や女性学級、講座等の事業を市民主体によって実施することができた。
5 小山公民館大規模改修事業 [生涯学習課] 開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	改修工事	実績 実施設計を踏まえ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した大規模改修工事を実施した。平成26年3月供用開始 評価 予定どおり実施	
	6 相原公民館大規模改修事業 [生涯学習課] 開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	実施設計	実績 改修計画を踏まえ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した大規模改修工事に係る実施設計を実施した。 評価 予定どおり実施
7 麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 [生涯学習課] 開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、移転し整備する。	整備に係る調整	実績 県道の拡幅に関するスケジュールに対応しながら、移転先の用地について調査、検討を行った。 評価 予定どおり実施	整備に係る基本設計
	8 相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 [生涯学習課] 開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、既存の公共施設の有効活用を含め検討し、計画的な大規模改修を行う。	整備に係る調整	実績 旧磯野台小学校B棟の事前調査を行った。地域の意向を踏まえ、旧磯野台小学校B棟に移転整備することを決定した。 評価 予定どおり実施

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民講座支援事業 [総合学習センター]		420	745	865	509
2	市民大学の運営 [総合学習センター]	11,121	13,029	13,648	12,592	12,578
3	生涯学習まちかど講座事業 [総合学習センター]	0	0	0	0	0
4	公民館活動 [生涯学習課]	41,268	25,668	20,758	21,930	21,975
5	小山公民館大規模改修事業 [生涯学習課]			0	12,891	326,066
6	相原公民館大規模改修事業 [生涯学習課]				0	14,717
7	麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 [生涯学習課]				0	0
8	相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 [生涯学習課]				0	3,675

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
9 津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】 開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	整備に係る調整	実績 事業スケジュールを検討 評価 予定どおり実施	課題の整理
10 清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】 開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 地域に設置された公民館改修検討委員会において、事業スケジュール等を説明。 評価 予定どおり実施	課題の整理
11 星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】 開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 事業スケジュールを検討 評価 予定どおり実施	課題の整理
12 市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】 市民の多様なニーズに応えるため、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館機能を備えることを目的に、市立図書館を再整備する。	再整備基本構想の策定	実績 検討委員会・作業部会において「相模原市における中央図書館機能についての考え方」についての課題整理を行った。 評価 中央図書館機能についての考え方の整理を進めることができた。	中央図書館機能の整備に向けた課題の整理
13 (仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】 整備が求められている(仮称)上溝方面図書館について、整備手法等も含めて設置を検討する。	整備手法や施設機能等の検討	実績 公立高校との連携について、学校との情報交換を行った。 評価 上溝方面における、図書館サービスの新たなサービスポイントとなる可能性を広げることができた。	整備手法や施設機能等の検討
14 博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】 常設展示を改修することにより全市域の自然や文化の特質を理解できる内容とするとともに、情報コーナーの改修により、展示に触発された来館者自らが、新たな視点や課題を持って、主体的な調査や、情報収集を行える環境を整える。	ボランティアとの協働による展示内容の検討。 提案団体と協働で情報ネットワークの構築を図る。	実績 ボランティアグループと協働して、展示替え検討会を立ち上げるとともに今後のスケジュールを決め、展示内容の調査・検討を開始。 市民によるアンケート調査、情報収集、発信などを提案団体と協働で行った。 評価 市民ボランティアと活発な意見交換を行いながら、展示内容の検討に着手することができた。これにより、展示を利用者の視点から改善していく道がひらけた。 アンケート調査により、情報発信能力の強化が必要であることが判明し、ホームページの改修に着手した。また、これにより情報ネットワークの基盤が整備された。	展示替えの内容等について調査・検討を進める。
15 宇宙教育普及事業 【博物館】 宇宙や天文について親しむとともに、「宇宙とつながる相模原」を実感できるように、JAXAと連携し、宇宙・天文に関する企画展、講演会、教室などを開催する。	JAXA等と連携した企画展、講座、講演会等を月1回実施 宇宙・天文分野における支援ボランティアの育成	実績 「さがみはら宇宙の日」を月1回開催するとともに、「はやぶさ2」応援企画展「片道から往復へ～新たな宇宙時代の到来～」を開催した。 支援ボランティアを育成し、天文教室等の事業を協働で行った。 評価 JAXAの研究者と市民が交流する機会を設けることにより、より多くの市民が宇宙を身近に感じる事ができた。 市民ボランティアと協働することにより、事業に広がりが出るとともに、市民も個人ではできなかった活動が可能になった。	JAXA等と連携した企画展を開催し、講座・講演会等を月1回実施する。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
9	津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】				0	0
10	清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】					0
11	星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】					0
12	市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】	0	0	0	48,996	0
13	(仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】	0	0	0	0	0
14	博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】	307	74,312	11,020	0	0
15	宇宙教育普及事業 【博物館】					9,990

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・市民講座支援事業では、参加者層の拡大、地域による参加者数のばらつきの解消や、市民の学習意欲を高める新たな形態の講座開催に向けた取り組みが求められている。

・「公民館並列方式」により、地域の実情に即した柔軟な公民館運営が図られ、各公民館とも地域に根ざした事業展開を行っている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・市民の「学ぶ」ことへの関心が高まる中、市民講座支援事業を通じて、市民自ら得た知識を他の人へと伝えていくという「知の循環」のシステム作りを推進することができた。

・市民大学においては、受益者負担金の受講時間別区分を実態に合わせて見直し、多様な講座を開催することが可能となったことや、アンケートの活用により、1講座あたりの申込者数を増やすことができた。

・各公民館においては、各地域の特性を捉え、地域のニーズに応じた事業を住民主体によって行うことで、学習を通じた地域づくりの拠点としての公民館の役割を果たすことができた。

成果指標が目標値を上回ることができなかった要因の一つとして、生涯学習が市民に十分理解されていないと考えるため、今後も事業の取組に改善が必要であることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・市民講座支援事業においては、参加者が少ない地域での講座開催や初級、中級等にステップアップする講座の実施など、参加者の拡大や新たな形態の講座開催に向けた取り組みを検討する。

・市民大学においては、市民ニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各高等教育機関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める。

・高校生、大学生等の青年層や、現役勤労層など、公民館との関わりが弱い年代へのアプローチについて、徐々に取り組みが行われているが、事業実施時間や会場等、柔軟な発想でより多くの市民が公民館活動に参加できるような取り組みを検討する。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・市民大学の運営については、引き続き高等教育機関の特色を生かした講座を提供した。また、アンケート内容の講座への反映や、受講案内の掲示箇所を増やし、広報活動を充実させたことなどにより、1講座あたりの申込者数を増やすことができた。

・公民館活動の新たな取り組みとして家庭教育支援事業等を実施したことにより、30代～40代の子育てに関わる市民が、公民館活動に参加するきっかけづくりができた。

・博物館の常設展示室リニューアル事業については、市民との協働による展示替え検討に着手し、展示リニューアルへの足がかりをつくった。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

・生涯学習については、本来行政としてサポートすべき水準など、適正な水準はどの程度なのかという課題意識を持ち事業に取り組まれない。

・1次評価において示した「今後の具体的な改善策」を確実に実行されたい。

【改善すべき点】

・指標の結果の分析において、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使うことなどにより、原因とその改善策を明確にされたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	市民講座支援事業	関連する施策を構成する事業名	市民講座支援事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 [市(主管局)]	市民講師による講座の実施や、市民の手による講師と運営者の養成を支援したことにより、受講者アンケートでも「良かった」又は「大変良かった」との回答が9割を超え、講座内容も充実してきており、講座の応募率も平均で100%を超えている。「知の循環型社会」の構築に向け、市民が互いに学びあうことのできる環境づくりが推進されており、今後、最終的には市民講師による自立した講座運営をめざし、支援を続けていく。		1次評価 現状維持
2次 [経営評価委員会]	(評価理由) 学ぶことは、健康維持、認知症予防、生きがいづくりに繋がるため、今後も市民講座を支援していただきたい。 一方、市の事業への関与のあり方については、さらに検討を進めていただきたい。 (意見) 自立への取組は評価できる。 市民に対して更なる周知が必要である。 効率性の評価がBであり、行政の支援のあり方について検討の余地がある。		2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯学習の振興	市民が学びの機会を得ている。	1 生涯学習機会の充実	【指標37】 学習機会を得ていると思う市民の割合	2市民大学の運営 3生涯学習まちかど講座事業 4公民館活動 5小山公民館大規模改修事業 6相原公民館大規模改修事業 7麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 8相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 9津久井中央公民館大規模改修事業 10清新公民館大規模改修事業 11星が丘公民館大規模改修事業 12市立図書館の中央図書館としての再整備 13(仮称)上溝方面図書館の整備検討 14博物館常設展示リニューアル事業 15宇宙教育普及事業
	市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。	2 生涯学習活動の支援	【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合	1市民講座支援事業 4公民館活動

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO 19	生涯スポーツの振興

施策所管局	教育局
局・区長名	小野澤 敦夫

施策の目的・概要

めざす姿	スポーツを行う市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。 また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション活動の支援 健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):61.6%、最終(H31):65.0%

指標と説明	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合 市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標[単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	【当初】総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 【今後】H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポイント増やすことを目標としました。					スポーツを定期的に行う市民の割合は、平成24年度の実績値に比べ0.3ポイント増加しているが、アンケート結果から30代・40代のスポーツ実施率が他年代に比べ低く、日常生活の中で、スポーツを行う時間が十分に取れていない状況が表れている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	52.1	58.4	59.2	60.0	60.8		
実績値(b)		58.4	51.7	53.2	53.5		
達成率(a/b) %		100.0	87.3	88.7	88.0		

【指標2】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	559	1,430	2,287	3,480	13,229	事業2における実施設計、事業5における小・中学生クロスカントリー駅伝大会の新規開催等により、総事業費が増加した。
人件費	14,900	21,780	25,095	27,160	27,320	
総事業費	15,459	23,210	27,382	30,640	40,549	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	22	32	38	43	56	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討 [スポーツ課] キャンプ淵野辺留保地整備計画の動向を見据え、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツ振興によるまちづくりを進めるため、体育館と武道館の機能を有する施設の整備の検討を行う。	関係課との調整	実績 整備推進スケジュールの調整 総合体育施設に係る機能等の検討 評価 キャンプ淵野辺留保地整備計画の進捗状況を見据えつつ、検討を行った。	総合体育施設に係る基礎調査の実施及び検討委員会の設置
2 横山公園陸上競技場再整備事業 [スポーツ課][公園課] 陸上競技の拠点として市民に親しまれてきた横山公園陸上競技場について、相模原麻溝公園競技場との機能のすみ分けを図り、市民ニーズにあった、より多目的な活用ができるように再活用を行う。	実施設計	実績 実施設計を実施 評価 予定通り実施	整備工事
3 銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業 [スポーツ課] 銀河アリーナをアイススケート場として通年開場するため、必要となる施設や設備等の整備を行うとともに、より安全で快適な利用環境を確保するため、施設の老朽箇所の改修を行う。	庁内検討会で取りまとめた今後の方向性について、庁議に諮る。	実績 既存施設の通年化は当面困難であることから、設備機器の更新等によるアイススケート供用期間の延長の可能性を検討した。 評価 実施計画と合わせて検討したため、庁議への付議は実施せず。	設備機器の更新等の検討
4 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 [スポーツ課] 生涯スポーツとしての自転車競技を普及させスポーツ人口の拡大を図るとともに、本市の地域特性を活かした大会を全国に発信するなど、シティセールスの推進に向けた自転車レースを開催する。	魅力あるコースの検討 近隣自治体、関係団体・機関との調整 開催概要の策定	実績 近隣自治体との調整を実施 評価 交通規制や安全対策等の課題があり、開催概要の策定には至らなかった。	
5 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 [スポーツ課] スポーツ振興によるまちづくりや、シティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントや、水上スキー大会などの国内トップレベルの競技会の開催に向けた取り組みなどを行う。	日本水泳連盟と共催によるジャパンオープン2013(50m)の開催 相模原小・中学生クロスカントリー大会の実施	実績 5月にグリーンプールで開催(観客約10,500参加) 第1回大会を12月に県立相模原公園、市立相模原麻溝公園で開催(285名参加) 評価 積極的な大会誘致や新たなスポーツイベントの企画・実施を通し、本市のスポーツ振興やシティセールスに寄与することが出来た。	国内トップレベルの競技会の誘致として、平成27年7月に総合体育館で開催が予定されている「第34回全日本クラブ卓球選手権大会」に向けて、関係団体・機関と調整。 自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催に向けた関係機関等との調整及び関係概要の検討
6 総合型地域スポーツクラブ推進事業 [スポーツ課] 地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設の支援やその後の育成、PRイベントなどを通じた啓発活動などを行う。	懇談会、PRイベント実施 各クラブに対する支援	実績 懇談会:12月実施 PRイベント:2月実施(681名参加) 総合型を目指すクラブの支援を実施 評価 総合型を目指すクラブの支援を行い、スポーツに親しめる環境の拡充を図ることが出来た。	既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援
7 相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討 [スポーツ課] 身近なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の将来的な整備のあり方など、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」の具体化に向けた検討を進める。	情報収集、必要な機能の検討 関係課との調整 国・米軍等との協議 共同使用区域(10ha)の計画策定、共同使用のための条件工事	実績 情報収集、必要な機能の検討 関係課・機関との調整 評価 予定どおり実施	フェンス等工事の実施及びスポーツレクリエーション施設の基本設計等を行う。
8 ホームタウンチームとの連携・支援事業 [スポーツ課] 本市のシティセールス及びスポーツ振興によるまちづくりを効果的に進めるため、ホームタウンチームの支援体制を整備し、連携事業を幅広く展開できるよう、取組を進める。	ホームタウンチームへの支援及び連携事業の拡大	実績 昨年度より21事業多い、50の連携事業を実施した。また、新たにホームタウンチームの認定を行った。(ノジマステラ神奈川相模原) 評価 連携事業が増え、市民とホームタウンチームが触れあえる機会を増やすことが出来た。	リーグ施設基準等を満たしたスタジアム整備に向けた基礎調査の実施

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備 [スポーツ課]			0	0	0
2	横山公園陸上競技場再整備事業 [スポーツ課][公園課]	0	998	1,685	2,588	8,659
3	銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業 [スポーツ課]	0	0	5	13	0
4	(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 [スポーツ課]			168	13	0
5	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会 [スポーツ課]	0	0	4	329	4,070
6	総合型地域スポーツクラブ推進事業 [スポーツ課]	559	432	425	280	300
7	相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討 [スポーツ課]			0	0	0
8	ホームタウンチームとの連携・支援事業 [スポーツ課]				257	200

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・市スポーツ振興計画に基づき、「生涯スポーツ社会の実現」「豊かなスポーツライフの実現」を目指すため、「する」「観る」「支える」スポーツの3つの観点から、スポーツ振興を進める必要がある。
- ・「する」スポーツについては、近年、ウォーキング、体操などの軽い運動を行う市民が増加傾向にあるが、30代、40代のスポーツ実施率が他年代に比べ低いことから、その年代を重点に日常生活と関連したスポーツや運動を積極的に啓発していく必要がある。また、より多くの市民が気軽に「する」スポーツを楽しみ、生涯にわたって親しんでいくために、身近な場所で、子どもから高齢者まで安全で快適に利用できる施設を充実していく必要がある。
- ・「観る」スポーツを推進するうえで、今後、大規模な大会や高度な競技会の開催、トップレベルのクラブチームやアスリートの活動拠点や銀河アリーナなどの特徴ある施設の整備機能の充実が求められている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・平成26年3月に、ノジマステラ神奈川相模原を4チーム目の「相模原市ホームタウンチーム」として認定した。また、各チームと連携し、イベントやPR活動を通して、ホームタウンチームによる地域交流を促進した。
- ・日本トップレベルの競泳大会である「ジャパンオープン2013(50m)」や、ホームタウンチームの主催試合が開催され、多くの市民がトップスポーツの魅力にふれる貴重な機会となった。
- ・総合型地域スポーツクラブに関しては、総合型を目指すクラブの設立支援を行った。今後も支援を継続することにより、市民のスポーツ参加の機会の充実を図っていききたいと考えている。
- ・命名権料の活用により設備の更新や修繕を実施することを目的にネーミングライツスポンサーを募集し、相模原麻溝公園競技場(第2競技場含む)についてスポンサー契約を締結した。

市内のスポーツ施設64施設の適正な管理と利便向上に努め、年間延べ約411万人が「する」スポーツに親しめる環境を整えているが、指標(スポーツを定期的に行う市民の割合)は0.3ポイントの増加に留まったことから、「する」スポーツ事業の取組に改善の余地があるものとし、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・日常生活の中で「する」スポーツの定着化を啓発するために、総合型地域スポーツクラブの支援や、スポーツフェスティバルの開催などの、市民が気軽にスポーツに親しむための取組を引き続き実施するとともに、スポーツ実施率の低い30代、40代を重点に啓発を行う。
- ・横山公園陸上競技場の再整備や麻溝公園競技場外周ジョギングコースの整備など、市民が気軽にスポーツを親しむことができるスポーツ施設の整備を進める。
- ・「観る」スポーツを推進するため、集客性や話題性に優れた大会などの誘致を進めるとともに、ホームタウンチームなどとの連携体制を強化する。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・総合型を目指すクラブの設立支援やPR事業を行い、スポーツに親しめる環境の拡充を図ることが出来た。スポーツフェスティバルについては、PR方法を改善し、参加者を5,000人から6,000人に増やすことが出来た。
- ・新たなホームタウンチームの認定や競泳大会「ジャパンオープン2013(50m)」の開催を行い、「観る」スポーツを推進した。
- ・横山公園陸上競技場再整備事業を進めるとともに、相模原麻溝公園第2競技場(ギオンフィールド)の整備を平成25年度末に完了させた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯スポーツの振興	スポーツを行う市民が増えている。	1 スポーツ・レクリエーション機会の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の支援	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	1 体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討 2 横山公園陸上競技場再整備事業 3 銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業 7 相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討 8 ホームタウンチームとの連携・支援事業 4 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 5 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 6 総合型地域スポーツクラブ推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります
施策名	NO 20	文化の振興

施策の目的・概要

めざす姿	市民が文化・芸術に親しんでいる。
取り組みの方向	<p>1 文化活動の推進 市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。</p> <p>2 文化に親しむ仕組みづくり 市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。</p> <p>3 文化財の保存と活用 文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。 また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):66.9%、最終(H31):69.6%

指標と説明	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合 文化・芸術が市民に親しまれているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の文化施設の充実等を考慮し、音楽・演劇等の観覧や芸術作品の展覧会等のイベントへ参加する市民について、2年間で約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					文化芸術イベントガイドを発行し、多くの文化芸術事業を周知したほか、アートラボはしもとは、美術系大学や市民などと連携し、展示やワークショップを多数実施した。また、街かどコンサートや映画上映、商業施設等での作品展示を実施し、文化に触れる機会を提供したが、目標に及ばなかった。市民会館の改修工事が本年5月まであり、1年間休館したことが影響したことも一因として考えられる。ホームページでの文化芸術情報の充実などにより目標達成を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	65.5	66.0	66.2	66.5	66.7		
実績値(b)		66.5	66.6	66.2	65.6		
達成率(a/b)%		100.8	100.6	99.5	98.4		
						評価	B

【指標2】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明	文化財普及活動へのボランティア参加者数					結果の分析	
目標設定の考え方	文化財に親しむ環境づくりへの市民参加を示す指標を相模原市教育振興計画において、平成20年度現状値として375人を平成31年度には700人とする目標数値を設定しました。					文化財普及活動への市民ボランティアの参画を進めた結果増加し、多くの市民の協力・協働がなされた。今後も、団体への支援を継続するとともに、ボランティア参加者を増やし、市民との協働による事業をすすめていく。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)		439	471	503	535		
実績値(b)		445	477	368	498		
達成率(a/b)%		101.4	101.3	73.2	93.1		
						評価	B

【サブ指標2】

中間(H26):51,300、最終(H31):-

指標と説明	指定管理者が行なう事業の入場者数					結果の分析	
目標設定の考え方	市民の文化・芸術への親しみを図る定量的な指標として、平成24年度の実績を基準値として、平成28年度には53,500人とする目標数値を設定しました。					指定管理者が市や市民団体等と積極的に自主事業を行なうことで、多くの市民が優れた文化芸術事業への参加につながったと考える。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)				48,940	50,200		
実績値(b)					59,468		
達成率(a/b)%					118.5		
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	232,951	175,294	725,478	37,707	126,233	川尻石器時代遺跡の史跡用地買戻しにより、事業費が増加した。
人件費	57,546	58,702	57,360	45,067	55,966	
総事業費	290,497	233,996	782,838	82,774	182,199	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	408	326	1,088	115	253	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	市民文化創造事業 【文化振興課】	市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進する。	・イベントガイドを発行し情報発信を行う ・街かどコンサートを11回開催 ・映画上映を実施 ・商業施設などを利用した作品展示拡充	実績 イベントガイドの発行、街かどコンサート、映画上映を実施した。写真作品の展示場所の拡充を行った。	・イベントガイドを発行し情報発信を行う ・街かどコンサートを12回開催 ・市内3会場で映画上映を実施 ・商店街や商業施設などを利用した作品展示の実施
	評価 文化芸術事業を広く周知したことや、身近な場所でコンサートや写真展示、映画上映を行なったことにより、市民が文化芸術に触れる機会を多く提供することができた。		実績 検討委員会を1回開催し、基本構想の答申を受けた。		
2	美術館整備事業 【文化振興課】	美術館の基本構想(基本理念、機能、活動、立地、施設等)について検討を行う。	検討委員会を2回開催し、基本構想を策定する。	実績 検討委員会を1回開催し、基本構想の答申を受けた。	検討委員会からの基本構想の答申を受け、市としての基本構想の策定に着手する。
	評価 市としての基本構想の策定に向けた取組みが前進した。		実績 4大学をはじめ、市民・学校・研究機関などと連携し、展示16事業・ワークショップ64事業を実施した。		
3	アートラボはしもとの整備・運営事業 【文化振興課】	市民向けのワークショップや絵画教室の開催、美大生を含む若手作家の展示、アート関連イベントの企画・実施など将来の美術館活動につながる施設を整備する。	・近隣の美術系4大学との連携強化 ・地元企業、市民との連携強化 ・企業、商店街、市民団体などとの連携によるワークショップやイベントの実施	実績 4大学をはじめ、市民・学校・研究機関などと連携し、展示16事業・ワークショップ64事業を実施した。	・近隣の美術系4大学との連携強化 ・地元企業、市民との連携強化 ・企業、商店街、市民団体などとの連携によるワークショップやイベントの実施
	評価 4大学との事業推進協議会を毎月開催し、それに基づく企画(展示・ワークショップ等)を多数実施し、市民参加型の事業を行なうことで、文化に親しむ機会の充実を図ることができた。		実績 フォトシティさがみはらの受賞作品展を実施した。		
4	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 【文化振興課】	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。	実績 フォトシティさがみはらの受賞作品展を実施した。	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。
	評価 受賞作品展の実施により、市民が優れた写真作品に親しむ機会を提供することができた。		実績 写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。		
5	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 【文化振興課】	写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「新たなさがみはら文化」として内外に発信する。	全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。	実績 写真作品を公募し、4,234点の応募があり、表彰を行い、作品展を実施した。	全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。また、平成27年の15周年に向けた事業の企画を検討する。
	評価 相模原から写真文化を広く発信することで、文化都市のイメージ形成に寄与するとともに、市民が写真や文化に触れる機会を提供できた。		実績 銀河連邦事業全体を新たなステージにステップアップするための取組を進める。「宇宙」をテーマとした銀河連邦事業への参加者数を30万人とする。		
6	銀河連邦サガミハラ共和国事業 【シティセールス・観光交流課】	宇宙航空研究所開発機構(JAXA)の施設が緑で4市2町で構成した連邦国家を組織し、相互の理解と親善を深めるための取組を行う。また、「宇宙」をキーワードとした事業を推進する。	銀河連邦事業全体を新たなステージにステップアップするための取組を進める。「宇宙」をテーマとした銀河連邦事業への参加者数を30万人とする。	実績 銀河連邦事業に延べ約13万人の参加があった。メディア露出があった主な実施事業は「はやぶさウィーク(はやぶさの日)関連事業」「小惑星イトカワの微粒子」世界初公開 JAXA相模原キャンパス特別公開(銀河連邦物産展)ほか	平成26年度に予定されている「はやぶさ2」の打ち上げにより、宇宙に対する注目が集まることから、これを最大限に活用し、JAXAと連携しながら多くの市民の参加及び全国に向けた銀河連邦のPRに係る取組を進める。
	評価 「さがみはらフェスタ」が台風の影響により中止となったことから目標を達成することはできなかったが、JAXAと密接な連携のもと、一層シティセールスを意識した様々な事業を実施し、「宇宙とつながるさがみはら」を全国に発信することができた。		実績 遺跡の活用について検討を行った結果、毎月第2日曜を中心にイベントを開催。また、勝坂遺跡縄文まつりを実施した。平成23～24年度に下段部で発掘調査した自然遺物の鑑定が終了し、自然科学分析・木製品等保存処理に向けた準備ができた。		
7	勝坂遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部における発掘調査と評価を行い、勝坂遺跡の保存整備について検討を進める。	遺跡の活用 発掘調査の分析評価	実績 遺跡の活用について検討を行った結果、毎月第2日曜を中心にイベントを開催。また、勝坂遺跡縄文まつりを実施した。平成23～24年度に下段部で発掘調査した自然遺物の鑑定が終了し、自然科学分析・木製品等保存処理に向けた準備ができた。	公園下段部整備の検討 自然科学分析・木製品等の保存処理報告書の刊行 市民協働による笹葺き居置き替え
	評価 文化財の適切な保存整備に向けた準備を進めるとともに、イベントを通じ文化財の普及啓発を推進できた。		実績 出土品の整理と報告書の作成 史跡用地の買戻しと整備の検討		
8	川尻石器時代遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む。	出土品の整理と報告書の作成 史跡用地の買戻しと整備の検討	実績 出土品の整理作業を引き続き行った。史跡用地の取得及び整備の検討を行った。	出土品の整理作業と微地形測量報告書の刊行
	評価 出土品の基礎整理が終了し、報告書刊行に向けた準備ができた。予定どおり実施		実績 本陣の整備に係る基本設計を実施した。		
9	小原宿本陣整備事業 【文化財保護課】	小原宿本陣整備に係る基本設計の作成 神奈川県指定重要文化財である小原宿本陣の復原・修繕に向けて取り組む。	小原宿本陣整備に係る基本設計の作成	実績 本陣の整備に係る基本設計を実施した。	小原の郷との一体的な管理・運営方針と併せて本陣の整備を検討する。
	評価 予定どおり実施		実績 長屋門から新たな近世史料が発見されたため、基礎目録の作成を行った。		
10	旧中村家住宅保存整備事業 【文化財保護課】	国登録有形文化財である「中村家住宅主屋」について、歴史的価値の重要性に関する調査研究を進め、国の重要文化財指定に向けて取り組む。	古文書等の調査報告の作成	実績 長屋門から新たな近世史料が発見されたため、基礎目録の作成を行った。	旧中村家住宅調査報告書の刊行
	評価 古文書等の調査報告書の作成については平成26年度に先送りになったが、報告書刊行に向けた整理ができた。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民文化創造事業 [文化振興課]	690	600	798	940	1,816
2	美術館整備事業 [文化振興課]	183	20	315	454	275
3	アートラボはしもとの整備・運営事業 [文化振興課]	0	0	18,511	11,229	12,494
4	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 [文化振興課]	0	0	4,774	1,364	1,488
5	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 [文化振興課]	16,000	17,000	12,000	12,000	12,000
6	銀河連邦サガミハラ共和国事業 [シティセールス・親善交流課]	6,800	5,080	8,500	9,500	7,500
7	勝坂遺跡保存整備事業 [文化財保護課]	103,284	6,798	3,600	1,439	28
8	川尻石器時代遺跡保存整備事業 [文化財保護課]	5,097	0	98	0	99,079
9	小原宿本陣整備事業 [文化財保護課]	0	0	51	685	1,086
10	旧中村家住宅保存整備事業 [文化財保護課]	0	0	432	96	467

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

市民が身近な場所で気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりを進めていく必要がある。

文化芸術振興をより広く図っていくためには、市だけでは広がりや欠くことになるため、市以外の機関や商業施設、企業等とも連携していく必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

「フォトシティさがみはら」において、優れた写真作品に触れることのできるプロ・アマの写真展を開催した。また小学生を対象とした写真教室や親子で参加できる写真教室、市民参加型の写真展を開催するなど、写真文化に参加・鑑賞する機会の提供を行った。

広く市民に優れた映画の鑑賞機会を提供するため、25年度から東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館等と連携し、市内3会場で6日間12作品を上映した。

まちかどコンサートについては、プロ等の演奏により、市役所ロビーのほか民間事業者と連携し商業施設で開催した(11回)。市民参加型の写真展についても、平成25年にオープンした「ユニコムプラザさがみはら」や商業施設で開催するなど、市民に身近な様々な場所で事業を展開した。

文化財の保存及び活用については、勝坂遺跡保存整備事業で予定どおり、平成23～24年度に下段部で発掘調査した自然遺物の鑑定が終了し、自然科学分析・木製品等保存処理に向けた準備ができた。また、川尻石器時代遺跡保存整備事業は予定どおり、史跡用地の買戻しを行い、出土品の基礎整理が終了して報告書刊行の準備ができた。

小原宿本陣整備事業では予定どおり、本陣の整備に係る基本設計を実施した。また、旧中村家保存整備事業については、長屋門から新たな近世史料が発見され、古文書等の調査報告書は平成26年度に先送りになったが、基礎目録の作成を行い、報告書刊行に向けた整備ができた。

街かどコンサートや商業施設等での作品展示等市民に身近な場所での文化に触れる機会の提供や、市内の文化芸術や文化財等のイベントを集約したガイドブックを発行するなど様々な事業を実施したが、成果指標の目標達成に至らなかった。また、サブ指標である文化財普及活動へのボランティア参加者も目標達成には至らなかったが、前年比35%と大幅に増加したため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

より多くの市民が優れた文化芸術に参加したり、鑑賞する環境づくりを進めるために、ユニコムさがみはら等の公共施設の利用や、商業施設等との連携をより深め、作品展示やコンサート等の事業の拡充を検討する。

文化ホールにおいて、市民が文化芸術を鑑賞するとともに、文化活動を通じた相互交流を図るなど、地域コミュニティの拠点となり得るような取組みを実施する。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・イベントガイドは情報内容を拡充して発行した。街かどコンサートは前年より開催を1回増やし、11回開催した。また、25年度から新たに名画鑑賞会として、3会場で12作品の映画を上映したほか、市民ギャラリーで収蔵作品展を開催するなど、市民が身近な場所で文化芸術に触れられる環境づくりを進めることができた。

・銀河連邦サガミハラ共和国事業において、JAXA等の関係機関と連携し、「はやぶさウィーク」イベントなど「宇宙」をテーマとした様々な事業を実施した結果、多くの市民が参加するとともにシティセールスにも貢献した。また、東日本大震災により、新たな課題となった銀河連邦における災害時の都市間連携等については、銀河連邦各共和国の所管課長による会議において災害時における相互支援を円滑に行うための具体的な方法等について意見交換を行った。

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況

サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「さがみ風っ子文化祭」や勝坂遺跡等の文化財を活用した事業など、他局で実施される造形、美術、音楽、表現といった文化芸術について積極的に情報を収集して、市内の文化芸術イベントを集約したガイドブックを発行し、広く市民周知に努めている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
文化の振興	市民が文化・芸術に親しんでいる。	1 文化活動の推進	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合 【サブ指標】指定管理者が行なう事業の入場者数	市民文化創造事業【文化振興課】
		2 文化に親しむ仕組みづくり		城山文化ホール整備事業【文化振興課】 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業【文化振興課】 市民文化創造事業【文化振興課】(再掲)
		3 文化財の保存と活用	【サブ指標】文化財普及活動へのボランティア参加者数	勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】 川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】 小原宿本陣整備事業【文化財保護課】

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります
施策名	NO	21	国際化の推進

施策所管局 総務局
局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市民と外国人市民が交流している。
取り組みの方向	1 多文化共生の推進 市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。 2 国際交流・協力の推進 諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26): 14.1%、最終(H31): 16.2%

指標と説明	【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。					目標値は未達成だが、実績値は着実に上昇しており、目標値との乖離も縮小している。引き続き多文化共生の視点による施策を推進する必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	11.6	12.4	12.8	13.2	13.6		
実績値(b)		11.1	11.6	12.0	13.2		
達成率(a/b) %		89.5	90.6	90.9	97.1		

【指標2】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	25,837	38,524	47,882	38,243	37,345	効率的に事業を実施したため、人件費が減少している。
人件費	25,020	24,630	21,510	18,156	15,061	
総事業費	50,857	63,154	69,392	56,399	52,406	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	71	88	96	78	73	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)		平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	国際交流推進事業 【シティーセールス・親善交流課】	市民の国際交流、国際理解の機会の拡充を図るための事業に引き続き取り組み、事業参加者数を1万人とする。	各種事業に延べ約5,700人の参加があった。国際理解講座、国際交流事業など外国の文化に触れる事業を行うとともに、外国人市民を対象とした防災関連事業など国際化事業の充実を図った。また、事業実施に当たっては、地元の大学との連携を図り、内容を充実させた。	実績	さがみはら国際交流ラウンジの事業を緑区、南区で試行的に実施し、機能充実に実施し、機能充実に実施し、外国人市民が社会参加できるよう取組を進める。
				評価	
2	【課】			実績	
				評価	
3	【課】			実績	
				評価	
4	【課】			実績	
				評価	
5	【課】			実績	
				評価	
6	【課】			実績	
				評価	
7	【課】			実績	
				評価	
8	【課】			実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	国際交流推進事業 【シティーセールス・親善交流課】	25,837	38,524	47,882	38,243	37,345
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・約1万人の外国人市民が市内に居住していることから、多文化共生・国際理解に係る事業を推進するとともに、外国人市民への適切な情報提供に努める必要がある。
- ・多文化共生・国際理解を進めるため、「外国人支援」「国際交流事業」「多言語での情報提供」を実施しているさがみはら国際交流ラウンジの機能を充実させる必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・桜まつりで友好都市紹介ブースを設けたほか、友好都市があるカナダをテーマとした国際理解講座の実施により、市民等への友好都市の周知を図り、理解を深めてもらうことができた。
- ・さがみはら国際交流ラウンジにおいて、さがみはら国際交流フェスティバルなどの国際交流事業を実施することにより市民と外国人市民の交流機会を設け、市民の国際理解の促進を図ることができた。また、外国人相談等の外国人支援事業の実施やホームページなどを通じて多言語(9言語)による情報提供を行うことで、外国人市民の生活等をサポートすることができた。
- ・さがみはら国際交流ラウンジについては、緑区と南区でも事業を実施することでラウンジの機能を展開していく考え方をまとめ、平成26年度以降実施することとなった。また、ラウンジの所在について、外国人市民に分かりやすく、使いやすい場所への移転を検討した結果、平成26年度に現在のビルの2階から1階に移転することを決定した。

基本計画で定めている指標に係る目標値には達していないものの、様々な事業展開により実績値が上昇していること、国際交流ラウンジの機能充実の方向性を検討し、平成26年度以降の機能充実にも着実に取り組んでいることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・さがみはら国際交流ラウンジについて、「緑区、南区への事業展開」及び「移転」を着実に実施し、ラウンジの機能充実を図る。
- ・多文化共生や国際交流等についての理解を深め、さがみはら国際交流ラウンジにおける取組をより多くの市民に周知するため、継続してメディアの活用、広報紙やインターネットなどによる広報に努め、事業の拡大を図る。
- ・国際関係施策に関する庁内連絡組織を設置し、庁内全体で国際化施策の推進を図る。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・「国際交流ラウンジの取組を周知すること」「国際交流ラウンジの機能を充実すること」を目的に、平成26年度以降、緑区及び南区においてラウンジ事業を実施することとし、関係者間の調整を行った。
- ・関係団体が国際化事業を行う際には近隣大学と連携して事業を実施した。
- ・国際化の推進を図るため、関係課・機関の担当者や情報交換等を行い、横断的組織の設置に向け検討を進めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・外国人市民が抱えている問題について、現状でも取り組んでいることは評価するが、さらに把握する機会を増やし、解決に向けた取組方を検討されたい。
- ・庁内で全体の国際化施策の推進を図るために、行政だけではなく、民間企業や大学のノウハウを組み込んだ形での政策を展開されたい。

【改善すべき点】

- ・国際化を進める上での重視点として、「学校教育の充実」を掲げ調査を実施している。それに関わる事業について、施策を構成する主な事業に掲載するとともに、事業を実施した結果について評価を実施されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	国際交流推進事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		
1次 【市(主管局)】	外国人市民の増加・定住化が進み、外国人との交流形態が多様化する中、市民の国際理解やともまちづくりを進めていくことが求められる。 このような状況の中、本事業の必要性・有効性はますます高まっているものであり、継続的に取り組むことが重要である。今後は、中心的な機能を担うさがみはら国際交流ラウンジの機能拡充が課題である。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 本市には、多くの外国人が定住しており、労働者不足解消策の一つとして、今後、外国人の増加は続くと考えられるため、引き続き外国人に対する支援を継続していただきたい。 (意見) 日本では多くの民族と共存して生活する歴史を持たない。それ故に、価値観・風習・宗教などが異なる外国人との交流の場(家族交流、ホームステイ)を提供するなどの交流を拡大する施策立案を望む。 国際化の推進には、国際対応ができる日本人を増やすことが大事である。 他地区に拡大する前に、国際交流ラウンジの機能や意義の検証が必要である。		2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
国際化の推進	市民と外国人市民が交流している。	1 多文化共生の推進	【指標41】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	国際交流推進事業
		2 国際交流・協力の推進		国際交流推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	
政策の基本方向	NO 10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります	施策所管局 市民局
施策名	NO 22	人権尊重・男女共同参画の推進	局・区長名 森 多可示

施策の目的・概要

めざす姿	市民が互いに人権を尊重している。 男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。
取り組みの方向	1 人権尊重のまちづくりの推進 様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。 2 男女共同参画の推進 男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。 また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):7.5%、最終(H31):7.0%

指標と説明	[指標42] 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標[単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増えると思われ、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。					人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務局及び人権擁護委員とも連携し、市民等への啓発事業を実施した。今回の調査では目標を達成しているが、近年は、いじめや虐待、インターネット等の様々な社会的要因が人権侵害につながるケースも考えられ今後も継続的に啓発事業に取り組んでいく。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6		
実績値(b)		8.0	6.8	7.3	6.4		
達成率(a/b) %		98.8	114.7	105.5	118.8		

【指標2】 中間(H26):50.2%、最終(H31):53.0%

指標と説明	[指標43] 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 様々な場面において男女が平等であるかを見る指標[単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					実績値の低下は、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画社会の実現に向けての課題に対する認識の高まりという過渡期としての側面も推察されるため、引き続き男女共同参画の基本計画に基づき、普及啓発を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	47.6	48.4	48.8	49.2	49.7		
実績値(b)		53.1	51.2	51.1	49.4		
達成率(b/a) %		109.7	104.9	103.9	99.4		

【指標3】 中間(H26):33.9%、最終(H31):40.0%

指標と説明	[指標44] 市審議会等における女性委員割合 あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標[単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。					目標値には到達できなかったが、審議会所管課との事前協議や、局長職によるヒアリングの実施など、女性委員割合の向上に向けた取り組みの成果が、実績値として示せたと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	26.7	29.1	30.3	31.5	32.7		
実績値(b)		27.8	28.2	29.1	32.0		
達成率(b/a) %		95.5	93.1	92.4	97.9		

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
B: 年度別の目標の値を80%以上達成
C: 年度別の目標の値を60%以上達成
D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	48,963	44,529	45,063	45,642	47,233	事業費、人件費ともほぼ横ばいである。
人件費	38,740	37,752	30,114	28,518	25,055	
総事業費	87,703	82,281	75,177	74,160	72,288	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	123	115	104	103	100	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	人権啓発事業(人権啓発推進費)【地域福祉課】 人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。	啓発事業の実施:12回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:1回	実績 啓発事業の実施:11回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:2回 評価 概ね目標とおりの事業を実施し、人権尊重思想の普及を図ることができた。	啓発事業の実施:13回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:2回
2	人権教育推進事業【学校教育課】 児童・生徒が様々な課題を自分の問題として認識することができるよう、人権と福祉尊重の精神を培い、豊かな心を育む教育活動を推進するとともに、実践活動の一層の充実を図ります。	人権教育移動教室を8校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施	実績 8校で人権教育移動教室を開催 予定通り3回の担当者会を実施 評価 児童・生徒の人権と福祉を尊重する精神を培うことができた。	人権教育移動教室を8校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施
3	男女共同参画推進事業【男女共同参画課】 男女が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた啓発に取り組むとともに、DV被害者支援のための各種啓発・相談事業を実施する。	啓発講座・研修等の開催:7回 啓発冊子の発行:5回	実績 啓発講座・研修等の開催:8回 啓発冊子の発行:5回 評価 男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行なうことができた。	啓発講座・研修等の開催:6回 啓発冊子の発行:5回 DV被害者支援の強化(相談体制の拡充、情報保護の強化)
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	人権啓発事業(人権啓発推進費)【地域福祉課】	5,556	5,382	5,600	5,484	5,377
2	人権教育推進事業【学校教育課】	2,203	1,213	1,242	1,153	245
3	男女共同参画推進事業【男女共同参画課】	41,204	37,934	38,221	39,005	41,611
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

相模原市人権施策推進指針に基づき、あらゆる分野における人権施策の推進を図るとともに、今後も人権尊重思想の普及高揚を図るため、継続的に啓発事業に取り組む必要がある。

指標2、3の実績値等から、男女共同参画意識の普及啓発や、政策決定過程への女性の参画促進等、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、今後も進めていく必要がある。

DV(配偶者等からの暴力)に関する事案は、深刻な被害を招くことが多く、被害者保護に向けた取り組みを進めていく必要がある。

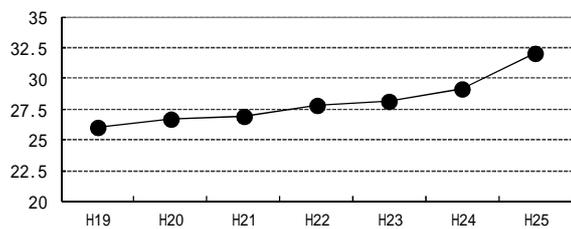
【平成25年度の取組についての総合評価】

人権啓発事業については、悪天候のため屋外での人権メッセージ展を中止したことにより、目標を下回った。講演会については、人権について分かりやすい内容で市民を対象に実施した。研修会については、市職員に加え民生委員児童委員、人権擁護委員等を対象に実施し、指定管理者に対する研修も実施した。

人権教育推進事業では、人権教育移動教室を実施し、小・中学生の心に響く講義が行われ、人権についての理解が深められた。また、人権・福祉教育担当者会では、人権課題についての理解と、学校における人権教育の進め方や啓発について、研修を交えて実施することができた。

指標3「市審議会の女性委員割合」については、目標到達とはならなかったものの、審議会所管課との事前協議や、局長職によるヒアリングを実施するなど、女性委員割合の向上に向けた取り組みを強化しており、6年連続でその割合を上昇させることができた。

(%) 審議会等の女性委員割合の推移



人権啓発事業や人権教育推進事業により人権尊重思想の普及を図るなどにより、人権に係る目標は達成している。一方、男女共同参画に係る目標は達成に至っていないが、審議会等における女性委員の割合については、事前協議制の実施を開始したことなどにより、平成25年度は2.9%の増加が図れており、1次評価をB評価とした。

【今後の具体的な改善策】

人権啓発は、繰り返し行うことが大切であることから、今後においても、福祉分野、教育分野、人権擁護委員等との連携を図り、市民の人権尊重の意識を高めるため、啓発に取り組んでいく。

審議会等の女性委員割合のさらなる向上を目指すとともに、男女共同参画施策を一層推進するため、庁内の推進体制を強化する施策を検討・実施する。

DV被害者支援に向けて、相談体制の充実(相談日時の拡大)を図るとともに、庁内連携を図り、被害者支援や被害者情報保護の強化に向けた取り組みを進める。

1次評価
B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・人権啓発事業の実施に当たっては、法務局、人権擁護委員等と連携し継続的に取り組んだ。人権の花運動では、法務局及び人権擁護委員に加え、教育委員会とも連携し、人権教室を含めて行うなど効果的に事業を実施した。
 ・市審議会における女性委員の割合については、その数値を上昇させることができた。DV被害者支援については、情報保護の強化や相談体制の拡充(相談日時の拡大、H26年度から実施)を図った。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する（ア イ ウ）
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】（上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入）

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

男女共同参画の推進やDV被害者支援等のための、福祉や教育を含む関係機関を構成員とした庁内外組織会議を展開し、連携を図っている（「男女共同参画推進会議」、「配偶者等からの暴力に対する関係機関連携会議」）。また、DV相談支援センター事業については、関連部局の機関とともに運営し、被害者支援にあっている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
		2次評価
2次 【経営評価委員会】		

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
共人 同権 参画 重 の・ 推男 進女	市民が互いに人権を尊重している。	1 人権尊重のまちづくりの推進	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	人権啓発事業(人権啓発推進費) 人権教育推進事業
	男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。	2 男女共同参画の推進	【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 【指標44】市審議会等における女性委員割合	男女共同参画推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります	施策所管局 総務局
施策名	NO	23	世界平和の尊重	局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。
取り組みの方向	1 平和意識の普及啓発活動の推進 世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):28.5%、最終(H31):33.3%

指標と説明	[指標45]世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とすることを目標として設定しました。					「市民平和のつどい」では、平成23年度から小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」を実施しているが、市民アンケートは20歳以上を対象としており、実績値には反映されていない。このため、実際には平和に関する活動の割合は、実績値よりも高いものと思われる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	23.6	25.2	26.0	26.8	27.6		
実績値(b)		25.7	27.6	22.7	23.1		
達成率(a/b)%		102.0	106.2	84.7	83.7		

【指標2】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,557	2,933	2,676	2,891	3,161	若年層における平和思想の普及啓発を図るため、全市立小中学校へ平和学習用資料の配布を行ったため、事業費が増額となった。
人件費	4,172	4,066	4,015	3,802	3,824	
総事業費	7,729	6,999	6,691	6,693	6,985	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	11	10	9	9	10	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	平和思想普及啓発事業 [涉外課]	「市民平和のつどい」関連事業について、小中学校全校に周知するとともに、高校生・大学生などさらに幅広い年齢層の参加方策を検討する。	実績	小中学生対象の平和ポスターコンテスト及び平和大使の派遣を実施した。また、「2013 市民平和のつどい」における「広島平和大使派遣事業報告」や被爆体験者証言のDVD及び広島市・長崎市が推奨する平和図書と平和学習用資料として、全市立小中学校へ配布した。	核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念事業を実施する。長崎市との共催による戦争・原爆被災展を市立博物館において開催するなど、「市民平和のつどい」の内容の充実を図る。
	評価		市内全小中学校へのポスターコンテスト参加呼びかけ及び全市立小中学校への平和学習用資料配布を通じ、若年層に平和思想の普及啓発を図ることができた。		
2	[課]		実績		
	評価				
3	[課]		実績		
	評価				
4	[課]		実績		
	評価				
5	[課]		実績		
	評価				
6	[課]		実績		
	評価				
7	[課]		実績		
	評価				
8	[課]		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	平和思想普及啓発事業 [涉外課]	3,557	2,933	2,676	2,891	3,161
2	[課]					
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

平成16年度からは多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、さらに幅広い世代の参加を増やしていくことが課題となっていることから、引き続き各種イベント等の実施により平和思想の普及啓発に努める必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・平成25年度は、戦争の悲惨さ、実相を伝えるため、シティプラザはしもと、あじさい会館、南合同庁舎において、「平和・原爆ポスター展」を開催したほか、「映画上映会/被爆体験者のお話」を開催し、多くの方が来場した。

・11月に開催された「広島平和大使派遣報告」や「神田香織さん講談」における来場者アンケートでは、来年も参加したいとの回答が多数あり、好評であった。

・小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」や「広島平和大使派遣」など、学校教育と連携した事業を昨年度に引き続き実施するとともに、全市立小中学校への平和学習用資料を配布することにより、若年層に平和思想の普及啓発を図ることができた。

成果指標における目標値は達成できなかったが、若年層への普及啓発として重要な取組である学校教育と連携した事業を評価するとともに、各イベントでのアンケート結果が好評であったことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

風化しつつある戦争の悲惨さを伝えるため、「平和のつどい」関連事業について小中学校全校に周知するとともに、高校生・大学生などさらに幅広い年齢層の参加方策を検討するなど、事業の実施について引き続き市民平和のつどい実行委員会とともに検討する。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

全市立小中学校への平和学習用資料配布を通じ、若年層に平和思想の普及啓発を図ることができた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価		評価の内容
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】	1次評価	
2次 【経営評価委員会】	2次評価	

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
世界 尊重 平和 の	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。	1 平和意識の普及啓発活動の推進	【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	平和思想普及啓発事業